平成２２年（フ）第７５３号
埼玉県鶴ヶ島市富士見３丁目10番806号
債務者　佐藤　圭一
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４０１号
沖縄県名護市大北４丁目16番21号、前住所埼玉県所沢市中新井５丁目１番１―502号
債務者　山川　義光
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４２４号
埼玉県所沢市北有楽町１番２―402号　所沢メゾンドパルク、前住所埼玉県所沢市御幸町３番12　502号　エクセシオール所沢
債務者　改田　真弓
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３３７号
新潟市南区次郎右エ門興野52番地
債務者　鈴花園こと　鈴木　鉄也
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３９５号
兵庫県西宮市上田中町８番２―305号
債務者　佐藤　文康
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４１１号
兵庫県西宮市上田中町８番２―305号
債務者　佐藤三千恵（旧姓岡田）
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４１５号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘２丁目８番４号
債務者　鈴木　清治
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２４１号
静岡県沼津市西添町13番地の８
債務者　江藤　高志
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
仙台市宮城野区栄２丁目17番14号　ウィステリア中野栄101
債務者　後藤奈穂美（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５０３号
宮城県宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜字土浜32番地の４
債務者　小泉　三陽
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山田一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３９９号
神戸市兵庫区西多聞通１丁目３番６号　ティーエム西多聞ビル301、従前の住所神戸市兵庫区新開地５丁目３番14―903号
債務者　ジャンスリーこと　迫田キミエ
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５６号
広島県東広島市河内町中河内613番地
債務者　上岡　賢治
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６４号
群馬県みどり市大間々町大間々482番地16
債務者　土地　英義
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２３年（フ）第７７号
群馬県みどり市笠懸町久宮205番地３
債務者　撹上　貞雄
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２３年（フ）第２６０号
滋賀県守山市浮気町321番地３　駅前東住宅３―501号
債務者　村上　健次
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亮太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５４２号
兵庫県尼崎市武庫之荘７丁目６番32号
債務者　千葉　陽一
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１７５７号
横浜市港南区上永谷３丁目15番３号　上永谷コーポ102号
債務者　春田　美文
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部